

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 3 月30日
【会社名】	リリカラ株式会社
【英訳名】	Lilycolor Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 岡田 卓哉
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿 7 丁目 5 番20号
【電話番号】	03(3366)7845 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員コーポレート本部長 平山 雅也
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿 7 丁目 5 番20号
【電話番号】	03(3366)7845 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員コーポレート本部長 平山 雅也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2026年3月27日開催の当社第85回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭といたします。

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金36円 総額 443,410,056円

剰余金の配当が効力を生じる日

2026年3月30日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役会議事録を、電磁的記録をもって作成することを可能とすること等を目的として、取締役会議事録の作成方法等について定める現行定款第4章第28条（取締役会議事録）に所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

岡田卓哉、末松博貴、平山雅也、原伸および渋谷守浩を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

菅弘一を補欠の監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 剰余金の処分の件	83,064	127	-	（注）1	可決 95.79
第2号議案 定款一部変更の件	83,062	128	-	（注）2	可決 95.79
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件					
岡田 卓哉	83,028	162	1	（注）3	可決 95.75
末松 博貴	83,040	150	1		可決 95.76
平山 雅也	82,986	204	1		可決 95.70
原 伸	82,963	227	1		可決 95.68
渋谷 守浩	83,014	176	1		可決 95.73
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件					
菅 弘一	83,023	168	-	（注）3	可決 95.74

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上